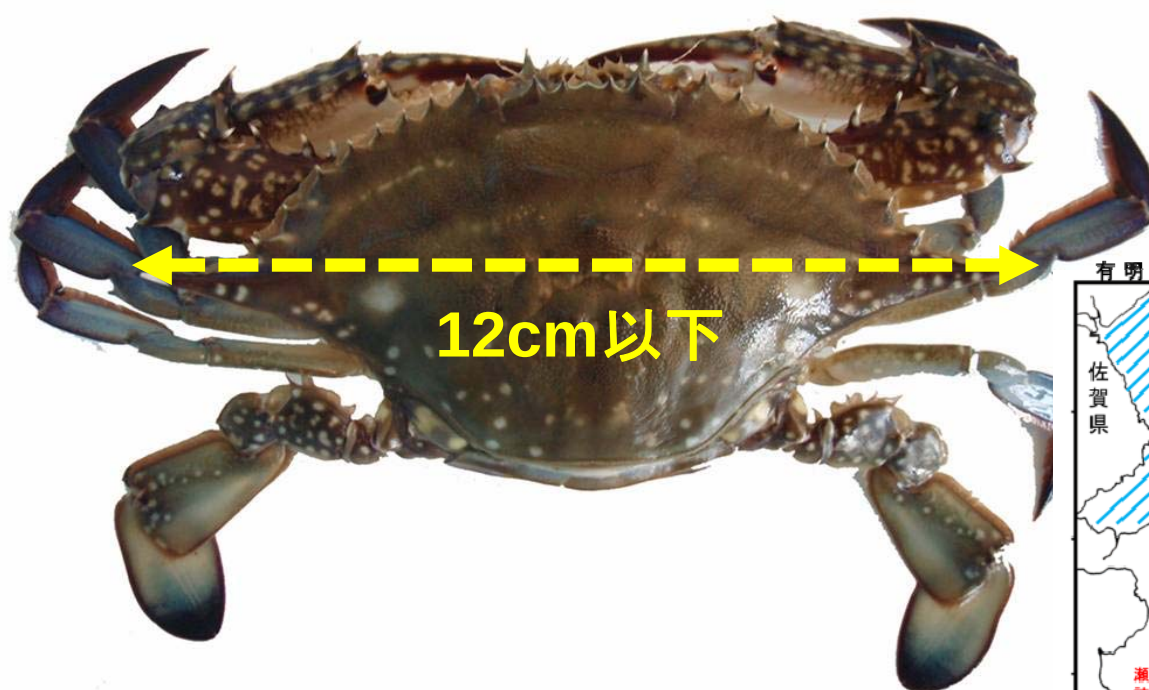


ガザミを採捕される皆様へ

ガザミの採捕禁止 (6/1~6/15)



有明海では、6月1日~6月15日の間、**漁業者だけでなく一般の方もガザミをたも網その他のすくい網で採捕することは禁止されています!!**

これは、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示による公的規制です。

※周年、全甲幅長12cm以下の小型ガザミの再放流にも取り組んでいます。

福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県

水産庁九州漁業調整事務所
(問合せ先: TEL092-273-2004)